

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書記載例

納税者に退職、転勤等の異動があったときは、異動した月の翌月の10日までに必ず異動届出書を提出してください。

なお、給与の支払を受けなくなった方のうち、令和2年度の特別徴収税額のある方で、令和2年1月1日と令和3年1月1日の住所地が異なる場合、令和2年1月1日の住所地の市区町村へ特別徴収に係る給与所得者異動届出書を提出し、令和3年1月1日の住所地の市区町村へは給与支払報告書を提出してください。

付 受 印 2	市町村民税 給与支払報告 道府県民税 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書										整理番号	
	泉南 市町村民 2年 8月 3日 提出			特別徴収義務者 氏名又は名称 △×商事株式会社	担当 氏名 大阪 泉	元31年度 特別徴収指定番号 宛番号	2年度 特別徴収指定番号 宛番号	10000 1	氏名 大阪 泉		電話 072-483-0001	元31年度 特別徴収指定番号 宛番号
給 与 所 得 者	フリガナ	センナン、イチロウ	新	特別徴収税額 (年税額)	徴収済税額	未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	1月1日以降退職時 までの給与支払額		
	氏名	泉南 一郎	姓	円	円	円	2年 7月10日	① 転勤 2 退職 3 死亡 4 休職 5 長欠 6 その他 a 支払少額 b 支払不定期 c 上記以外 ()	① 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収	円 213451678 控除社会保険料額 円 112011234		
◎給与所得者が新しい給与支払者(特別徴収義務者)による「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。 ※事業主及び従業員のみ希望による普通徴収への切替はできません。												
新しい給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	549-0021 泉南市泉州空港南1番地			特別徴収指定番号	10001	左記特別徴収義務者へは月割額 10,000 円を 8月分から徴収するよう連絡済です。					
	名称	〇〇商事株式会社			(電話 072-483-9031)							

記載例 (転勤の場合)

一 括 徴 収 す る 場 合	1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出があったため。	本人の印	徴収予定日	徴収予定額	徴収予定額合計 上記ウと同額	備 考
	2 異動の日が1月1日から4月30日までの間で特別徴収の継続の希望がないため。		月 日	円	円	左記の一括徴収した税額は 月分で納入します。翌月10日納期限
一 括 徴 収 し な い 場 合	◎給与等の支払を受けなくなった後の月割額(退職した月を除く)の一括徴収について次の欄に必ず記載してください。					
	① 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出がないため。 ② 特別徴収の継続の希望があるため。(転勤の場合も含む。) ③ 異動の日が1月1日から4月30日までの間で残税額(上記ウ)の額を超える給与又は退職手当等の支払がないため。 ④ 死亡による退職のため。					